

令和9年度 山口県立中学校及び中等教育学校入学者募集要項

山口県教育委員会

1 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者が応募できる。

- (1) 保護者（児童に対して親権を行う者をいい、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。以下同じ。）の住所が県内にある者（下関中等教育学校への応募については、保護者の住所が県外にある者のうち、保護者の住所から通学可能なものを含む。）で、令和9年3月に小学校等を卒業する見込みのもの
- (2) 山口県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が特別に出願を許可した者

2 入学定員等

- (1) 入学定員
 - 山口県立岩国高等学校附属中学校 60人
 - 山口県立下関西高等学校附属中学校 60人
 - 山口県立下関中等教育学校 90人

- (2) その他

下関中等教育学校において、保護者の住所が県外にある者を入学させることができる人数は、原則として、入学定員の30%に相当する人数以内とする。

3 出願の手続き

- (1) 出願の期間
令和8年12月1日（火）から12月4日（金）午後5時までとする。

- (2) 出願の方法

ア 志願者は、下表の出願の書類等を、出願の期間に志願先の山口県立岩国高等学校附属中学校長、山口県立下関西高等学校附属中学校長（以下「中学校長」という。）又は山口県立下関中等教育学校長（以下「中等教育学校長」という。）に持参又は郵送により提出すること。
郵送による出願の場合は、簡易書留郵便とすること。（12月4日（金）までの消印有効）
なお、12月3日（木）以降に郵送により提出する場合は、全て速達とすること。

イ 志願者は、山口県立岩国高等学校附属中学校、山口県立下関西高等学校附属中学校及び山口県立下関中等教育学校のうち、いずれか一校にしか出願できない。

出願の書類等	備 考		
入学及び選考 検査受検願書	募集要項に添付されている入学及び選考検査受検願書（以下「願書」という。）の所定の欄に必要事項を記入すること。 入学試験料（2,200円）を、次のいずれかの方法で納付すること。なお、納付した入学試験料はいかなる場合も返還しない。 ① やまぐち電子申請サービスによる納付 パソコン及びスマートフォンから以下の収納先サイトにアクセスの上、令和8年11月16日（月）から12月4日（金）午後5時までに納付すること。 申請完了後、自動送信されるメールに記載されている受付番号を、願書の所定の欄に記入すること。		
		山口県立岩国高等学校附属中学校	山口県立下関西高等学校附属中学校
	二次元コード		
山口県立下関中等教育学校			
			
【対応する決済方法】 Pay-easy（ペイジー）、クレジットカード、コンビニ払い、スマートフォン決済			

入学及び選考 検査受検願書 のつづき	② 山口県収入証紙による納付 山口県収入証紙が廃止される令和8年10月1日より前に購入したものを使用する場合は、その収入証紙を願書の所定の欄に貼り付けること。 ③ 上記①、②の納付方法を利用できない場合 やむを得ない事情により、上記①、②による納付方法を利用できない志願者は、その旨を、出願前のできるだけ早い時期に志願先の中学校長又は中等教育学校長へ連絡すること。
調 査 書	在学する小学校等の校長（以下「小学校長」という。）に申し出て作成してもらい、他の書類とともに提出すること。 （封筒を開封すると調査書は無効となるので開封しないこと。）
受検票を送付 するための封筒	長形3号封筒（横120mm×縦235mm）で、返信先の住所・氏名・郵便番号を記入し、簡易書留郵便として必要な 460円分の切手 を貼ったもの。

(3) 受検票の送付

受検票は、**令和8年12月17日（木）正午**までに志願者に届くよう送付する。
 受検票が届かない場合は、志願先の中学校長又は中等教育学校長へ問い合わせること。
 受検票は、様々な手続きに必要となる場合があるので、受検後も大切に保管すること。

(4) 他の都道府県等からの出願

ア 保護者の住所が入学の日までに県内に移転することが確実であると認められる者又は親族等の確実な身元引受人が県内に居住している者の出願については、出願に先立って、申請書等を**令和8年9月24日（木）**から**10月30日（金）**までに教育長に提出して、承認を得る必要があるので、あらかじめ下記まで連絡すること。

イ 下関中等教育学校への志願者であって、保護者の住所が県外にある者で、保護者の住所から通学可能なものの出願については、出願に先立って、**10月30日（金）**までに教育長に申請する必要があるので、あらかじめ下記まで連絡すること。

〔県外からの入学志願の問い合わせ先〕

山口県教育庁高校教育課普通教育班（〒753-8501 山口県山口市滝町1-1 TEL083-933-4627）

(5) 受検上の配慮に係る手続等

受検に際して特別な配慮を必要とする児童が出願する場合の手続きは、次のとおりとする。

ア 特別な配慮を必要とする志願者及びその保護者は、出願前のできるだけ早い時期に希望する特別配慮の内容を特別配慮申請書（別記第6号様式）により、小学校長に提出する。

イ 小学校長は、提出された特別配慮申請書に所見を記入し押印後、厳封の上、志願者及びその保護者に渡す。

ウ 志願者及びその保護者は、特別配慮申請書を中学校長又は中等教育学校長に提出する。

エ 中学校長及び中等教育学校長は、志願者に対し特別な配慮が必要であると判断した場合には、具体的な措置について小学校長、志願者及びその保護者に、それぞれ通知する。

4 選考検査

(1) 実施期日

ア 記述式の課題1及び記述式の課題2

令和8年12月19日（土）

イ 面 接

山口県立岩国高等学校附属中学校	令和8年12月20日（日）
山口県立下関西高等学校附属中学校 山口県立下関中等教育学校	令和8年12月19日（土）

(2) 日 程

ア 記述式の課題1及び記述式の課題2

記述式の課題1	10：00 ～ 10：45（45分）
記述式の課題2	11：05 ～ 11：50（45分）

イ 面 接

面接時間については、各学校で設定し、受検票送付に併せて通知する。

(3) 検査会場

志願先の山口県立岩国高等学校附属中学校、山口県立下関西高等学校附属中学校又は、山口県立下関中等教育学校

(4) 選考検査の方法

ア 記述式の課題 1 及び記述式の課題 2

資料をもとに考えたこと等を問う。

イ 面接

個人面接とする。（令和 9 年度選抜においては、集団面接は実施しない。）

(5) 受付及び入場

ア 受付は、令和 8 年 12 月 19 日（土）の午前 9 時から午前 9 時 20 分までとする。

イ 受付終了後、検査場に入場し、それぞれ指定の席に着席すること。

ウ 原則として、選考検査（記述式の課題 1）開始後 15 分以上遅刻した者は受検できない。

エ 欠席する場合、保護者は速やかに志願先の中学校長又は中等教育学校長に連絡すること。

(6) 受検者の持参するもの

受検に際しては、受検票、上ばき、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、定規を持参すること。そのほか、下敷き、筆入れ、鉛筆削り、時計（時計機能のみのもの）は持参しても差し支えない。ただし、選考検査の公正を損なうおそれのあるものの持ち込みは認めない。

5 選 抜

中学校長及び中等教育学校長は、調査書、選考検査の結果により、入学予定者を選抜する。

(1) 入学予定者の選抜

中学校長及び中等教育学校長は、中高一貫教育を希望する志願者の意欲や適性等を総合的に判断して入学予定者の選抜を行う。

(2) 選抜結果の発表

中学校長及び中等教育学校長は、令和 9 年 1 月 5 日（火）午前 10 時に受検番号により、それぞれの学校で入学予定者を掲示等により発表するとともに、発表後に本人及び小学校長に郵送で通知する。

6 入学予定者の手続き

(1) 入学意思確認書の提出

入学予定者の保護者は、中学校長又は中等教育学校長から送付された入学意思確認書を令和 9 年 1 月 13 日（水）午後 5 時までに、志願先の中学校長又は中等教育学校長に提出しなければならない。（1 月 13 日（水）必着）

(2) 市町教育委員会への届出

入学予定者証明書を交付された入学予定者の保護者は、入学予定者証明書を添えて、入学予定者が山口県立岩国高等学校附属中学校、山口県立下関西高等学校附属中学校又は山口県立下関中等教育学校に就学する旨を、入学予定者の住所の存する市町の教育委員会に、速やかに届け出なければならない。

(3) 入学辞退届の提出

入学予定者が、保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合、その保護者は、中学校長又は中等教育学校長に、速やかに連絡するとともに、入学意思確認書とともに送付された入学辞退届を提出しなければならない。

7 補欠入学等

中学校長及び中等教育学校長は、入学辞退者が生じた場合、入学予定者とならなかった者の中から補欠入学予定者を決定し、入学意思を確認したうえ、入学予定者に充てる。

補欠入学を実施する期間は令和 9 年 2 月 10 日（水）までとし、本人に通知する。併せて小学校長にも通知する。なお、補欠入学の手続き等については、該当の補欠入学予定者に直接連絡する。

8 そ の 他

受検に当たって不正の事実があるときは、入学許可後といえども入学を取り消す等の措置をとることがある。

願書記載要領

- 1 黒又は青インク(ボールペン可)を使用し、楷書で記入する。
- 2 願書の「整理番号」及び受検票の「検査会場」「受検番号」の欄は、記入しない。
- 3 2以外の欄は、全て記入する。
- 4 「受付番号」の欄は、やまぐち電子申請サービスにより入学試験料を納付した場合に、申請完了後、自動送信されるメールに記載されている受付番号を記入する。本サービス以外の方法で納付した場合は、記入しない。
- 5 「氏名」「現住所」の欄は、住民票のとおりに入力する。
- 6 「続柄」の欄は、志願者からみた続柄を記入する。
- 7 「連絡先」の欄は、〔 〕内に「自宅」「携帯電話」など、連絡先を記入し、その右に電話番号を記入する。
- 8 間違えて記入した場合は、その部分に二重線を引き訂正する。
- 9 保護者住所が県外の志願者は、欄外右上隅の県外部分を該当する色で塗りつぶす。

第1号様式

保護者住所が県外の志願者は、申請後、赤色、青色又は緑色で塗りつぶす。

県外

入学及び選考検査受検願書
(記入例)

整理番号	
※ (記入しない)	

受付番号	1 2 3 4 5 6	
	※ やまぐち電子申請サービスによる申請完了後、自動送信されるメールに記載されている受付番号を記入	

志願校	山口県立 周防中等教育 学校		
本人	ふりがな	やまぐち はなこ	
	氏名	山 口 花 子	生年月日 平成 26 年 11 月 1 日
	現住所	〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号	
	履歴	令和9年3月 山口市 立 榎野川 小学校 卒業見込	
保護者	氏名	山 口 太 郎	続柄 父
	現住所	〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号	
	連絡先	○ 通常の場合〔 自 宅 〕○○○○-△△-○○○○ ○ 緊急の場合〔 携帯電話 〕○○○-△△△-○○○○	

上記のとおり入学の志願及び選考検査の受検を願い出ます。

令和 8 年 12 月 1 日

山口県立 周防中等教育 学校長 様

本人 山 口 花 子

保護者 山 口 太 郎

切り離さないこと

選 考 検 査 受 検 票

検査日 令和8年12月19日(土)

検査会場 山口県立(※ (記入しない)) 学校

受検番号	※ (記入しない)	
氏名	山 口 花 子	
在学小学校	山口市 立 榎野川 小学校	

受 付	9:00～9:20
点呼・諸連絡	9:30～9:50
記述式の課題1	10:00～10:45 (45分)
記述式の課題2	11:05～11:50 (45分)

※面接は、令和8年12月19日(土)・20日(日)のうち中学校長又は中等教育学校長が定める日時

お 問 い 合 わ せ 先

山口県立岩国高等学校附属中学校

〒741-0082 山口県岩国市川西4丁目6番1号

TEL 0827-43-1141

山口県立下関西高等学校附属中学校

〒751-0826 山口県下関市後田町4丁目10番1号

TEL 083-222-0892

山口県立下関中等教育学校

〒750-0072 山口県下関市彦島老町2丁目21番1号

TEL 083-266-4100

山口県教育庁県立高校再編整備推進室 推進班

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL 083-933-4613